

「わいわい」「がやがや」みんなで創ろう 元気なふくま

平成 23 年度

# 総 会



【総務広報部】ふくま夏まつり



【防災安全部】防災訓練



【生活環境部】  
雪解けクリーン作戦事業



【福祉部】おたっしや会



【青少年育成部】  
クリスマスイルミネーション



【健康スポーツ部】服間地区体育祭



【歴史文化部】ふくま総合文化祭

日時 平成 23 年 4 月 28 日 (木) 午後 7 時 30 分より  
会場 服間公民館 (改善センター) 多目的ホール

## ふくま振興会

# わたしたちの誓い

## — 越前市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいただき、  
豊な未来をきずきます。
- わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと  
安らぎのある環境をつくります。
- わたしたちは、桜の本のように、  
力強くすこやかに成長します。
- わたしたちは、菊の花のように、  
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- わたしたちは、国府の文化と匠<sup>たくみ</sup>の技を生かし、  
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

## ふくま振興会平成23年度総会次第

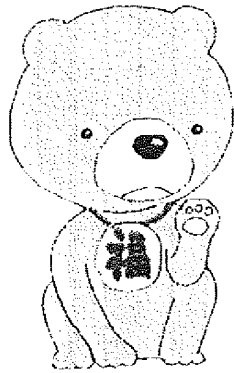
- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 ふくま振興会会長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 総会成立宣言
- 7 議事
  - 第1号議案
    - (1) 平成22年度 事業報告について
    - (2) 平成22年度 収支決算報告 及び 監査報告について
  - 第2号議案  
役員の改選について
  - 第3号議案
    - (1) 平成23年度 事業計画（案）について
    - (2) 平成23年度 収支予算（案）について
  - 第4号議案  
平成23年度ふくま振興会会費について
- 8 議長退席
- 9 閉会あいさつ
- 10 閉会

平成22年度事業報告

部会	事業名	参加者数	内容報告
総務 広報部	自治振興会運営に関する事業		・振興会活動保険業務 ・事務局の運営に関する事業 ・越前市サマーフェスティバル参加 (8/13)
	広報事業	地区全体	・広報ふくま発行 (月1回 公民館と共催) 福井県公民館広報誌コンクール 優良賞 ・ホームページ(ブログ)作成、更新
	研修事業	128	・研修会 ・服間わいわい塾 (5月～2月) (公民館学級共催) ・青年プロジェクト (公民館学級共催) ・男女共同参画事業 等
	防犯灯の電気料補助事業	22町内	・各町内の防犯灯電気料1/2補助
	夏まつり事業	約500	・ふくま夏まつり (8/1) 打上げ花火、ステージ発表、抽選会 他
防災 安全部	安全防災環境整備事業	6町内	・街灯設置及び修繕補助 新設：5ヶ所 修繕：9ヶ所
	服間地区一斉防災訓練事業	46	・総合防災訓練 東運動公園にて (8/29)
	安全安心啓発活動事業		・広域避難場所看板設置 (小次郎公園)
	防災・安全に関する調査計画事業		・服間っ子見守り隊活動支援 (ポリスサンタ、安全啓発看板 他)
生活 環境部	狭隘道路の除排雪に関する事業	地区全体	・除雪費の支払、費用補助
	町内整備事業	8町内	・側溝修理、樹木伐採・枝切り、 安全防護柵設置 他 (全12件)
	山林荒廃対策事業	地区全体	・鳥獣害対策マニュアル (イノシシ編) 全戸配布
	雪解けクリーン作戦事業	地区全体	・各町内にて実施 (ゴミ拾い、側溝の泥上げ 等) 用具、お茶の配布
	河川一斉清掃事業	地区全体	・河川、堤防の草刈り清掃 (7～8月) 機械借上、燃料代等の一部負担

部会	事業名	参加者数	内容報告
福祉部	ふれあい いきいきサロン	14町内	・集落公民館にてサロンを開催 仲間とのふれあいを通じて健康維持、 介護予防に努める
	おたっしや会	180	・おたっしや会開催 (9/26) 改善センターに高齢者 (75歳以上) タオル体操、芸能ショー 他
	福祉講座	590	・ふくま高齢者学級 (5月～3月) 〈公民館・老人クラブ共催〉 研修旅行、三世代交流事業、講演会 等
	見守り支援活動推進事業	15	・研修会 (3/9)
	福祉ネットワークの強化	40	・ネットワーク研修会 (3回) 講演、意見交換
	ふれあい食事サービス	77	・年の瀬弁当配布 (独居高齢者、高齢夫婦 他)
青少年育成部	集落子供会活動支援事業	9町内	・町内子供会活動支援
	地域子ども教室支援事業	472	・子供教室のびのび服間っ子活動 ひまわりトーク、七夕飾りづくりと流しそうめん会 食育、クリスマス会、三世代交流事業 等
	子供の安全をまもる事業	31	・新中学生 自転車交通安全教室 (3/18)
	青少年地域定着促進事業	25	・新成人 (21名) を祝福 (1/9) 記念集合写真、フォトブック ・新成人おしゃべりサロン
	新生児地域祝福事業	7	・服間地区に誕生した新生児を祝福
健康スポーツ部	地区体育祭事業	約500	・服間地区体育祭 (6/6) 〈体育協会共催〉
	スポーツ愛好クラブ	37	・ソフトバレー大会 (11/21)
	各種スポーツ大会事業	125	・三世代交流 囲碁ボール大会 (3/5) 〈青少年育成部、公民館、老人会共催〉
	健康ウォーク事業	90	・健康山のぼり 権現山登山 (10/17) 〈のびのび服間っ子、公民館、柳元町共催〉
	健康づくり講習会	100	・健康まつり (6/6) 健康チェック ・健康づくり推進員会だより 全戸配布
	スポーツ少年団育成		・スポーツ少年団 用具補充等支援

部会	事業名	参加者数	内容報告
歴史文化部	文化祭事業	約800	・ふくま総合文化祭(10/31) 芸能発表、小学校発表、作品展示 講演会、各種バザー 他
	服間のお宝発掘事業		・朽飯八幡神社 対談会(文化祭にて) ・小次郎公園お花見ちょうちん事業 ・レンタサイクル事業(4月～10月)
	柳の滝維持管理事業		・柳の滝整備・観光地の管理、清掃 等



ふくま振興会

平成22年度 収支決算報告書

単位：円

収入の部

項 目	予算額	補正予算	決算額	補正決算比	摘 要
前年度繰越金	273,355	273,355	273,355	0	H21年度より
地域自治振興交付金	5,190,000	6,293,000	6,293,000	0	(事業交付金) 4,252,000 (除雪交付金) 2,041,000
会 費	1,179,200	1,181,400	1,181,400	0	@2,200×537世帯(22町内)
市・県補助金	250,000	308,500	308,500	0	(河川一斉清掃補助金) 248,500 (青少年健全育成助成金) 60,000
助成金	200,000	214,255	214,255	0	(社会福祉協議会助成金) 174,605 (メニュー事業助成金) 39,650
参加費・会費	15,000	15,400	15,400	0	学級・事業参加費
事業収入	250,000	232,055	232,055	0	夏まつり協力金、ふるさと踊り分配金
その他	30,000	29,391	29,391	0	預金利息、使用料、印刷料、保険料
合 計	7,387,555	8,547,356	8,547,356	0	

支出の部

部 名	事業名	予算額	補正予算	決算額	補正決算比	摘 要
総務広報部	自治振興会運営に関する事業	869,555	1,116,356	939,700	176,656	サマーフェスティバル、活動保険 自治連合会費他 他
	広報事業	400,000	320,000	318,230	1,770	「広報ふくま」発行経費(印刷用トナー、紙代 他)
	研修事業	50,000	30,000	27,090	2,910	服間わいわい塾、青年プロジェクト、男女共同参画事業 他
	防犯灯の電気料補助事業	561,000	520,000	510,828	9,172	各町内防犯灯電気料補助
	夏まつり事業	1,000,000	1,000,000	970,470	29,530	花火、出演謝礼、送迎バス借上、抽選会景品代 他
	小 計	2,880,555	2,986,356	2,766,318	220,038	
防災安全部	安全防災環境整備事業	100,000	100,000	86,000	14,000	防犯灯新設及び修繕助成 新設@10,000×5基 修繕@4,000×9基
	服間地区一斉防災訓練事業	100,000	120,000	117,811	2,189	市総合防災訓練参加(バス借上、弁当、お茶 他)
	安全安心啓発活動事業	100,000	110,000	104,000	6,000	避難所案内看板設置(小次郎公園)
	防災・安全に関する調査計画事業	100,000	120,000	112,115	7,885	服間っ子見守り隊、小次郎の里連絡協議会活動費
	小 計	400,000	450,000	419,926	30,074	
生活環境部	狭隘道路の除排雪に関する事業	887,000	2,041,000	1,560,228	480,772	A路線、B路線除雪費 出動回数：13~16回
	町内整備事業	300,000	310,000	307,800	2,200	12件
	山林荒廃対策事業	10,000	10,000	7,436	2,564	鳥獣害対策マニュアル(イノシシ編)全戸配布
	雪解けクリーン作戦事業	50,000	70,000	65,342	4,658	銀手、お茶、ゴミ袋各町内配布
	河川一斉清掃事業	280,000	280,000	279,800	200	河川一斉清掃町内補助金
	小 計	1,527,000	2,711,000	2,220,606	490,394	

福祉部	ふれあいいきいきサロン	170,000	220,000	219,960	40	サロン運営助成金(14サロン)
	おたっしや会	350,000	350,000	344,282	5,718	講師謝礼、送迎バス借上、弁当 他
	福祉講座	120,000	120,000	100,901	19,099	ふくま高齢者学級活動費
	見守り支援活動推進事業	20,000	30,000	30,000	0	研修会
	福祉ネットワークの強化	80,000	50,000	42,605	7,395	福祉ネットワーク研修会、福祉回覧バインダー代
	ふれあい食事サービス	100,000	100,000	80,341	19,659	年の瀬お弁当配布
	小 計	840,000	870,000	818,089	51,911	
青少年育成部	集落子供会活動支援事業	150,000	100,000	90,000	10,000	町内子供会活動支援(9町内)
	地域子供教室支援事業	140,000	140,000	116,610	23,390	子ども教室「のびのび服間っ子」活動費
	子供の安全をまもる事業	30,000	30,000	23,170	6,830	自転車交通安全教室
	青少年地域定着促進事業	70,000	90,000	83,400	6,600	新成人記念写真、記念フォトブック
	新生児地域祝福事業	120,000	120,000	92,015	27,985	新生児7人(祝い金、お祝い品)
		小 計	510,000	480,000	405,195	74,805
健康スポーツ部	地区体育祭	450,000	450,000	432,985	17,015	賞品、材料代、印刷代 他
	スポーツ愛好クラブ	50,000	20,000	17,554	2,446	ソフトバレー大会賞品 他
	各種スポーツ大会	60,000	60,000	49,580	10,420	三世代交流囲碁ボール大会賞品 他
	健康ウォーク	80,000	80,000	70,541	9,459	健康山登り(権現山)参加賞 他
	健康づくり講習会	30,000	30,000	29,505	495	健康まつり講師謝礼、健康づくり推進員会だより印刷代
	スポーツ少年団育成	10,000	10,000	10,000	0	スポーツ少年団(バレー)消耗品費
	小 計	680,000	650,000	610,165	39,835	
歴史文化部	文化祭事業	350,000	200,000	172,794	27,206	講師謝礼、出演料、材料代 他
	服間の宝発掘事業	100,000	100,000	63,792	36,208	レンタサイクル点検・保険代、朽飯八幡神社DVD、小次郎公園活動費
	柳の滝 ～権現山観光ロード整備事業～	100,000	100,000	100,000	0	遊歩道・滝周辺整備費
		小 計	550,000	400,000	336,586	63,414
合 計		7,387,555	8,547,356	7,576,885	970,471	

(収入合計) 8,547,356 - (支出合計) 7,576,885 = 970,471 次年度繰越金

#### 自己負担率

項目	金額	適 用
前年度繰越金	273,355	
市交付金	6,293,000	
市・県補助金	308,500	
自己財源	1,672,501	会費+助成金+参加費・会費+事業収入+その他
収入総額	8,274,001	収入合計-前年度繰越金
自己財源比率	20.2%	自己財源÷収入総額×100

## 監 査 報 告 書

下記の事項に関して、監査を実施いたしましたので報告いたします。

### 記

1. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までのふくま振興会事業実施に当たり、各事業が適正に実施されたか。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類が適正に整備されているか。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されているか。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正にされているか。
5. 各諸帳簿の決裁手続きは、適正になされているか。
6. 備品購入後、備品台帳に記載し備品管理を適正に行っているか。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類の保管は、適正になされているか。


以上の項目に関して、監査を実施いたしました。

平成23年 4月10日

監事 梅田 義 貝 

監事 國久 繁 雄 

### 意 見 書

監事 梅田 義 貝 

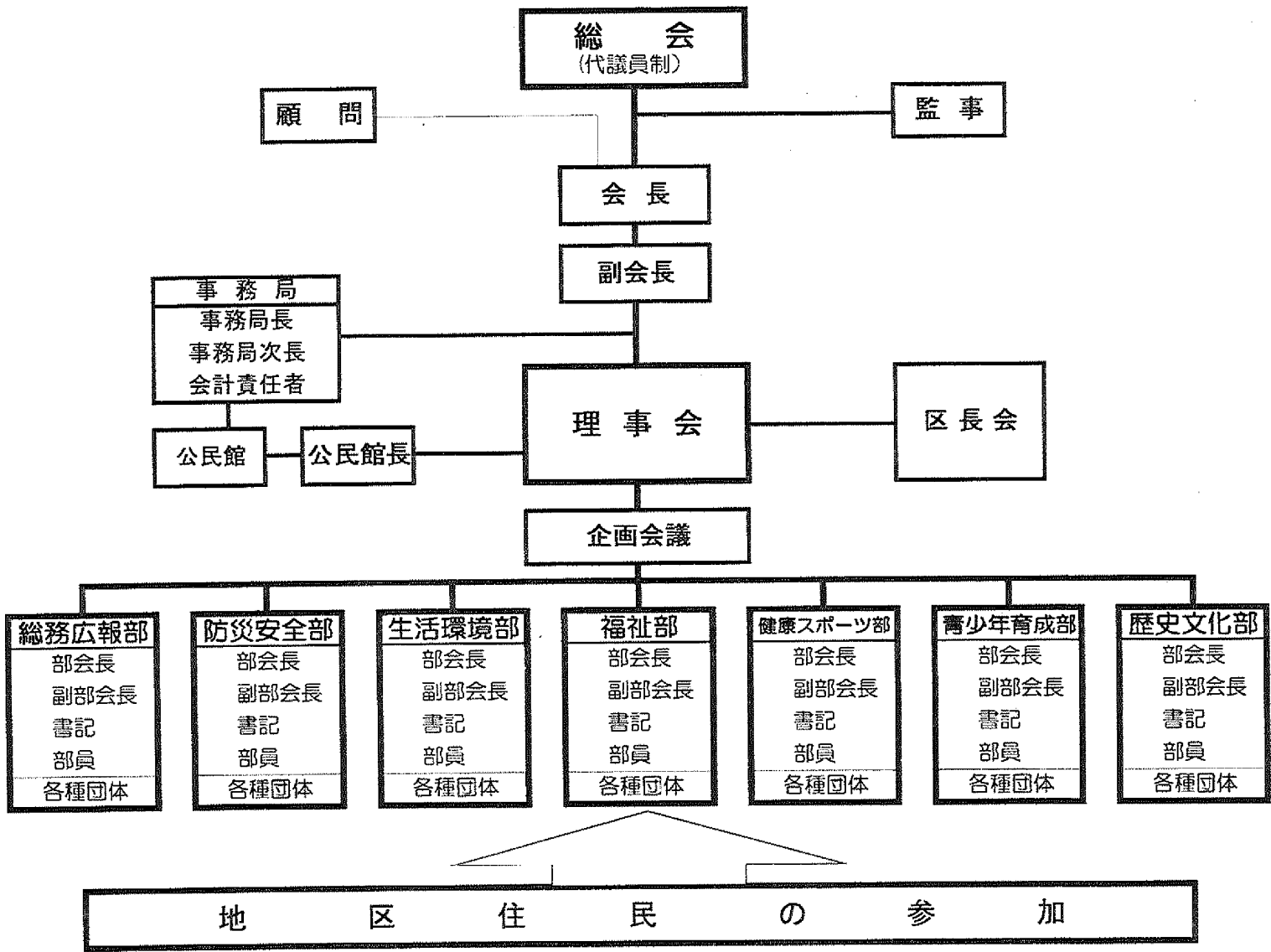
監事 國久 繁 雄 

平成23年 4月10日 ふくま振興会の事業運営並びに、会計監査を実施いたしましたので、それに関する意見書は下記のとおりであります。

### 記

1. 平成22年4月1日より平成23年3月31日までのふくま振興会事業が適正に実施されていた。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類は適正に整備されていた。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されていた。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
5. 各諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
6. 備品台帳の記載及び保管は、適正になされていた。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類は、適正になされていた。
8. 預金通帳の残高は、元帳と一致していた。

ふくま振興会組織図



第3号議案

平成23年度 ふくま振興会事業計画（案）

- 【地区のビジョン】 「わいわい」「がやがや」みんなで創ろう。元気なふくま
- 【部会の基本方針】
- ・ 自治振興会組織の円滑な運営
  - ・ 地区の安全防災
  - ・ 美しく住みよい環境づくり
  - ・ もやい、相互扶助による福祉社会の実現
  - ・ 明るく活力ある担い手の育成
  - ・ 有酸素運動の推進、笑顔と心の体力づくり、青少年へのスポーツ振興
  - ・ 来て見て発見！語り継ごう服間の歴史
- 【総務広報部】
- ・ ふくま振興会運営に関する事業 保険業務、サマーフェスティバル
  - ・ 広報事業 広報ふくま発行（毎月）、ブログ更新
  - ・ 研修事業 男女共同参画、青年プロジェクト、服間わいわい塾（通年）
  - ・ 防犯灯の電気料補助事業 （6月末申請）
  - ・ 夏まつり事業 （8月）
- 【防災安全部】
- ・ 安全防災環境整備事業 防犯灯新規設置及び修繕補助
  - ・ 服間地区一斉防災訓練事業 市総合防災訓練（6/26）
  - ・ 安全安心啓発活動事業
  - ・ 見守り活動事業 服間っ子見守り隊、小次郎の里連絡協議会
- 【生活環境部】
- ・ 狭隘道路除排雪に関する事業 A路線、B路線（12月～3月）
  - ・ 町内整備事業 〈セミハード事業〉
  - ・ 有害鳥獣対策事業
  - ・ 雪解けクリーン作戦事業 各町内にて実施（3月～4月）
  - ・ 河川一斉清掃事業 各町内にて実施（7月～8月）
  - ・ ゴミ対策事業 ゴミ分別マニュアル作成
- 【福祉部】
- ・ ふれあいいいききサロン事業 各町内サロン（通年）
  - ・ おたっしや会 （9月）
  - ・ 福祉講座 ふくま高齢者学級（通年）
  - ・ 福祉ネットワーク強化事業 研修会、見守り支援活動
  - ・ ふれあい食事サービス 年の瀬配食サービス（12月）
- 【青少年育成部】
- ・ 集落子供会活動支援事業 各町内子供会（通年）
  - ・ 地域子供教室支援事業 のびのび服間っ子、ひまわりトーク（通年）
  - ・ 子供の安全をまもる事業 自転車安全教室（3月）
  - ・ 青少年地域定着促進事業 成人記念（1月）
  - ・ 新生児地域祝福事業 お祝い金（通年）
- 【健康スポーツ部】
- ・ 地区体育祭 （6月5日）
  - ・ 各種スポーツ愛好者大会 ソフトバレー大会（11月）、交流開幕ボール大会（3月）
  - ・ 健康ウォーク （10月）
  - ・ 健康づくり事業 健康づくり推進員事業（通年）
  - ・ スポーツ少年団育成 （通年）
- 【歴史文化部】
- ・ 文化祭事業 （10月）
  - ・ 服間のお宝発掘事業 （通年）
  - ・ 柳の滝～権現山 観光ロード整備事業 （6月～7月）

## 平成23年度 収支予算(案)

単位：円

## 収入の部

項 目	H22予算額	H22補正予算	H22決算額	H23予算額	摘 要
前年度繰越金	273,355	273,355	273,355	970,471	H22年度より
地域自治振興交付金	5,190,000	6,293,000	6,293,000	4,571,000	(事業交付金) 4,211,000 (除雪交付金) 360,000
会 費	1,179,200	1,181,400	1,181,400	1,181,400	@2,200×537世帯(22町内)
市・県補助金	250,000	308,500	308,500	460,000	河川一斉清掃補助金、青少年健全育成助成金、母親クラブ事業
助成金	200,000	214,255	214,255	200,000	社会福祉協議会助成金
参加費・会費	15,000	15,400	15,400	15,000	学級・事業参加費
事業収入	250,000	232,055	232,055	200,000	
その他	30,000	29,391	29,391	28,129	預金利息、使用料 他
合 計	7,387,555	8,547,356	8,547,356	7,626,000	

## 支出の部

部 名	事業名	H22予算額	H22補正予算	H22決算額	H23予算額	摘 要
総務広報部	自治振興会運営に関する事業	869,555	1,116,356	939,700	1,016,000	サマーフェスティバル、活動保険 自治連合会費他 他
	広報事業	400,000	320,000	318,230	400,000	「広報ふくま」発行経費
	研修事業	50,000	30,000	27,090	50,000	服間わいわい塾、青年プロジェクト、男女共同参画事業 他
	防犯灯の電気料補助事業	561,000	520,000	510,828	520,000	各町内防犯灯電気料補助
	夏まつり事業	1,000,000	1,000,000	970,470	1,200,000	出演謝礼、送迎バス借上、抽選会景品代 他
	小 計	2,880,555	2,986,356	2,766,318	3,186,000	
防災安全部	安全防災環境整備事業	100,000	100,000	86,000	100,000	防犯灯新設及び修繕助成
	服間地区一斉防災訓練事業	100,000	120,000	117,811	100,000	市総合防災訓練参加
	安全安心啓発活動事業	100,000	110,000	104,000	110,000	避難所案内看板設置
	見守り活動事業	100,000	120,000	112,115	120,000	服間っ子見守り隊、小次郎の里連絡協議会活動費
	小 計	400,000	450,000	419,926	430,000	
生活環境部	狭隘道路の除排雪に関する事業	887,000	2,041,000	1,560,228	360,000	A路線、B路線除雪費
	町内整備事業	300,000	310,000	307,800	300,000	
	有害鳥獣対策事業	10,000	10,000	7,436	30,000	町内が実施するセミハード事業の材料費等補助
	雪解けクリーン作戦事業	50,000	70,000	65,342	50,000	軍手、お茶、ゴミ袋各町内配布
	河川一斉清掃事業	280,000	280,000	279,800	250,000	河川一斉清掃町内補助金(燃料、機械借上代 他)
	ゴミ対策事業	0	0	0	300,000	ゴミ分別マニュアル作成経費
	小 計	1,527,000	2,711,000	2,220,606	1,290,000	

福祉部	ふれあいいきいきサロン	170,000	220,000	219,960	200,000	サロン運営助成金
	おたっしや会	350,000	350,000	344,282	350,000	講師謝礼、送迎バス借上、弁当 他
	福祉講座	120,000	120,000	100,901	120,000	ふくま高齢者学級活動費
	見守り支援活動推進事業	20,000	30,000	30,000	0	
	福祉ネットワークの強化	80,000	50,000	42,605	100,000	研修費（福祉ネットワーク、見守り支援活動推進 他）
	ふれあい食事サービス	100,000	100,000	80,341	100,000	年の瀬お弁当配布
	小計	840,000	870,000	818,089	870,000	
青少年育成部	集落子供会活動支援事業	150,000	100,000	90,000	120,000	町内子供会活動支援
	地域子供教室支援事業	140,000	140,000	116,610	180,000	子ども教室「のびのび服間っ子」、ひまわりトーク活動費
	子供の安全をまもる事業	30,000	30,000	23,170	30,000	自転車交通安全教室
	青少年地域定着促進事業	70,000	90,000	83,400	100,000	新成人記念写真、記念品代
	新生児地域祝福事業	120,000	120,000	92,015	120,000	新生児お祝い金 他
	小計	510,000	480,000	405,195	550,000	
健康スポーツ部	地区体育祭	450,000	450,000	432,985	500,000	賞品、材料代、印刷代 他
	スポーツ愛好クラブ	50,000	20,000	17,554	0	
	各種スポーツ愛好者大会	60,000	60,000	49,580	100,000	ソフトバレー大会、三世代交流囲碁ボール大会賞品 他
	健康ウォーク	80,000	80,000	70,541	80,000	参加賞、材料代
	健康づくり講習会	30,000	30,000	29,505	60,000	講師謝礼、材料代 他
	スポーツ少年団育成	10,000	10,000	10,000	10,000	スポーツ少年団消耗品費
	小計	680,000	650,000	610,165	750,000	
歴史文化部	文化祭事業	350,000	200,000	172,794	350,000	講師謝礼、出演料、材料代 他
	服間の宝発掘事業	100,000	100,000	63,792	100,000	レンタサイクル、小次郎公園活動費 他
	柳の滝 ～権現山観光ロード整備事業～	100,000	100,000	100,000	100,000	遊歩道・滝周辺整備費（燃料代、機械借上、用具代）
	小計	550,000	400,000	336,586	550,000	
合計	7,387,555	8,547,356	7,576,885	7,626,000		

自己財源 ① 1,624,529 会費＋助成金＋参加費・会費＋事業収入＋その他  
 交付金等 ② 6,195,529 収入総額－前年度繰越金－市・県補助金  
 自己財源比率 26.2 ①÷②×100

第4号議案

平成23年度ふくま振興会会費について

1世帯 2,200円とする。

会費の納入は、会則第6条第2項の規定に基づき、町内ごとに納入するものとする。町内ごとの世帯数は、各町内の区費徴収世帯数を基準とする。

## ふくま振興会会則

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 本会は、服間地区（以下「地区」という。）の住民が行政と協働し、自ら地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりの推進と地域自治の振興に寄与することを目的とする。

#### (名称)

第2条 本会は、ふくま振興会（以下「振興会」という。）と称する。

#### (区域)

第3条 振興会の区域は、越前市服間小学校区内とする。

#### (事務所の所在地)

第4条 振興会の事務所を、越前市藤木町第12号39番地の1の服間公民館内におく。

#### (組織)

第5条 振興会の会員は、第3条に規定する区域に住所を有するすべての個人及び振興会の目的に賛同する地区内の事業所とする。

2 振興会は、年齢、性別、社会的地位の差別を排除し、会員の誰もが自由に活動に参加できるものとする。

3 振興会は、若者の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

#### (会費)

第6条 振興会の会費は、総会において定めるものとする。

2 会費は、町内ごとに、毎年度6月末までに納入するものとする。

3 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず、払い戻さない。

### 第2章 業務

#### (事業)

第7条 振興会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域自治振興計画の策定及び見直しに関する事業
- (2) 地区内での広報活動に関する事業
- (3) 安全防災の徹底と住みよい地域づくりに関する事業
- (4) 環境美化と花と緑あふれる町づくりに関する事業
- (5) 地区民の相互扶助による福祉社会づくりに関する事業
- (6) スポーツの振興と健康づくりに関する事業
- (7) 地域参加による青少年健全育成に関する事業
- (8) 伝統文化の継承、歴史の顕彰・保全に関する事業
- (9) その他目的達成に必要な事業

### 第3章 役員

#### (役員)

第8条 振興会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局次長 1名
- (6) 会計責任者 1名
- (7) 理事 30名以内

2 会長は、必要があると認めたときは、理事会に諮り顧問をおくことができる。

#### (役員を選任)

第9条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、会員の中から、役員選考委員会により選考し、理事会において選出し、総会にて承認を得る。
- (2) 事務局長、事務局次長、会計責任者は、会員の中から理事会において決定し、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、専門部会の部会長及び各区長並びに服間公民館長とする。
- (4) 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

#### (役員選考委員会)

第10条 役員選考委員会の委員は、5名以内とし、理事会にて理事の互選により選出し、委員の互選により委員長1名を選出する。

2 役員選考委員会は、会長、副会長、監事の候補者を会員の中より選考し、委員長は理事会に報告する。

#### (役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長は、振興会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 監事は、会計、資産の状況及び業務の執行状況を監査し、総会に報告する。なお、理事会に出席し意見を述べることができる。
- (4) 事務局長は、会務を処理し、理事会及び企画会議を運営する。
- (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。
- (6) 会計責任者は、振興会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- (7) 理事は、理事会を構成し、企画会議及び事務局より付議された事

項を審議する。

(役員任期)

第12条 役員任期は1年とする。ただし、役員に欠員が生じたときは、補完を行うことができるものとし、補完された役員任期は前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、区長として理事の役を担っている場合、その任期は、区長の任期によるものとする。

3 役員再任は、妨げない。

#### 第4章 会議

(会議)

第13条 本会の会議は、総会、理事会、企画会議及び専門部会とする。

(総会)

第14条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の決議機関であって、この会則に定める事項のほか、振興会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

2 総会の種類は、定期総会及び臨時総会の2種類とする。

3 定期総会は、毎年1回、会長が招集し開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または、理事の2分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

5 総会は、委任状を含め代議員の3分の2以上を超えたとき成立する。

6 総会決議は、出席者及び委任状の過半数の同意を以って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 地域自治振興計画の策定及び見直しの承認

(2) 会則の制定及び改正の承認

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画策定及び予算の承認

(5) その他総会に付議された事項

8 総会には、議長、書記それぞれ1名及び議事録署名人2名をおく。

9 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、書記及び議事録署名人は、議長が指名する。

10 議長は、総会の議事を運営する。

11 書記は、総会の議事について議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名捺印を得るものとする。なお議事録は事務局が保管する。

12 代議員の数は、別表に定めるところによる。

(1) 代議員の数が複数の町内は、女性を1名以上選任する。

13 代議員は、各区長から振興会への届出制とし、その任期は1年と

する。ただし、再任は、妨げない。

(理事会)

第15条 理事会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、監事及び理事をもって構成し、会長が招集し、次の事項について審議、決定する。

- (1) 振興会運営の基本的な事項
- (2) 地域自治振興計画の策定及び見直し
- (3) 総会に付議する事項
- (4) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、理事会は、緊急を要する重要な事項について専決することができる。

3 理事会の議長は、会長があたる。

4 理事会の会議録は、事務局長が作成し保管する。

(企画会議)

第16条 企画会議は、会長、副会長、区長会長、事務局長、事務局次長、会計責任者及び専門部会長をもって構成し、会長が召集し、各専門部会から提案される事項及び事務局より提案される事項について審議し、理事会に提案する。

2 企画会議の議長は、会長があたる。

3 企画会議の議事録は、事務局長が作成し保管する。

(専門部会)

第17条 専門部会は、公募及び各種団体からの選出委員、町内選出の委員をもって構成し、部員の互選により、部会長1名、副部会長若干名、書記1名を選出する。

2 専門部会は部会長が招集し、事業を企画、調整、運営する。

3 専門部会の部会長は、書記に会議録を作成させ、資料とともに事務局に提出するものとする。会議録は事務局において保管する。

4 専門部会の名称及び主たる事業は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 総務広報部会

振興会の統括・広報広聴事業・他の専門部会に属さない事業

(2) 防災安全部会

地区の安全防災に関する事業

(3) 生活環境部会

生活環境の美化及び保全に関する事業

(4) 福祉部会

相互扶助による福祉社会の実現に関する事業

(5) 健康スポーツ部会

青少年へのスポーツの振興・笑顔と心の体力づくり・有酸素運動

の推進に関する事業

(6) 青少年育成部会

明るく活力ある青少年を育てるまちづくり事業

(7) 歴史文化部会

来て見て楽しめるまちづくり事業

第5章 会計

(会計)

第18条 振興会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 振興会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において、理事会の承認により、用途の変更及び流用をすることができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会計補佐をおくことができる。

(会計年度)

第19条 振興会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

第6章 雑則

(情報等の公開及び広報)

第20条 振興会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算についても会員に広く周知するものとする。

2 会員は、振興会の会計帳簿及び議事録または会議記録を閲覧することができる。

(その他)

第21条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この会則は、平成18年5月18日より施行する。

2 平成18年度の会計年度は、本則の規定にかかわらず、施行の日から平成19年3月31日までとする。

3 この会則は、平成19年4月27日をもって改正する。

4 この会則は、平成20年4月25日をもって改正する。

## 別表

算定基準	町名	代議員数	町名	代議員数
町内毎世帯数	朽飯町	5	西河内町	2
10世帯以下 1名	高岡町	2	室谷町	3
11世帯以上	藤木町	3	長谷町	3
20世帯未満 2名	領家町	3	北坂下町	2
20世帯以上	春山町	3	殿町	1
40世帯未満 3名	東檜尾町	2	大谷町	1
40世帯以上	波垣町	3	南中町	2
60世帯未満 4名	寺地町	3	赤谷町	3
60世帯以上 5名	横住町	5	水間町	3
(2名以上の町内は 女性1名以上)	清根町	1	柳元町	3
	相木町	2	市野々町	3
総 数	58			

世帯数は、毎年2月1日の住民基本台帳を基本に、理事会において協議した数とする。